



ぼうし たいさく すいしん じょうれい

## 岐阜市いじめ防止対策推進条例





## 第15条

# 「いじめを見逃さない日」

毎月3日の「いじめを見逃さない日」  
って、どういう日なの？



いじめは、いつ、どこでも、だれに  
でも起こり得ると言われているから、  
いじめによって辛い思いをする子がい  
なくなるように、毎月3日を「いじめ  
を見逃さない日」としたんだ。



## ● 第6条 「いじめの早期発見」



実際に、「いじめ」ってあるのかな？



いじめは、**周りが気が付きにくい形**で行われることが多いんだ。相手をからかっていたり、ものを隠したりして、外からは**遊びと見えても、実はその子は嫌がっている**かもしれないからね。



# いじめの定義

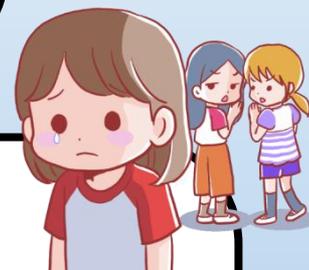
「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う**心理的又は物理的な影響を与える行為**（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が**心身の苦痛を感じているもの**」とする。

## ● 第13条 児童生徒の役割

そう言えば、この前、AさんがBさんやCさんからからかわれていたり、あだ名で呼ばれたりしていて、嫌がっていたなあ。周りにいた子も笑っていたよ。



それは、いじめかもしれないね。そういう場合は、周りで喜んでみたり、見て見ぬふりをしていたりするのはなく、**すぐに先生に相談すること**が大事だよ。その子は、悲しい思いをしているかもしれないから。





# いじめの4層構造



「加害者」だけでなく、「観衆」や「傍観者」も、いじめを拡大・持続させる場合があります。行動を起こす仲間の存在が大切なのです。

## ● 第10、11条 学校、教職員の責務



でも、先生に相談すると、今度は私がいじめられたら怖いからなかなかできないよ。

確かに、そういう気持ち分かるよ。  
だけど、先生に相談したら、校長先生や  
**いじめ対策監**の先生が中心になって、いじめた子をみんなで指導してくれるよ。

それに、いじめられていた子や**教えてくれた子**のことも**しっかり守ってくれる**から、安心して教えてほしいな。

もちろん、お家の人にも連絡して一緒になって解決するよ。



# ● 第9条 教育委員会の責務

## 第12条、14条 保護者、市民の役割

いじめかなと思ってても、それが学校じゃないときはどうするといいいかな？



**お家の人や地域の大人**に知らせるといいよ。すぐに学校に連絡してくれるから。**教育委員会**も一緒になって、いじめの解決に向けて取り組んでくれるよ。

それから、**市長さん**もいじめの解決に向けて、一緒に考えてくれるんだ。



# ● 第4条、5条 いじめの禁止、防止基本行動

分かったよ。  
これから、いじめをなくして、みんな  
が安心して生活できるように、みんな  
で取り組んでいくことが大事なんだね。



いじめは絶対にしてはいけ  
ないんだ。

みんなが安心して生活し、命を  
大切にして自分のよさを伸ばして  
いきたいね。



# 【岐阜市いじめ防止対策推進条例】

いじめは、いつ、どこでも、誰にでも起こり得るものと言われています。こうした悲劇を二度と繰り返さない、子どもたちが安心して学びに向かうことができる教育環境を作ることは、市、学校にとどまらず、全ての市民の責務です。

私たちは、命の尊厳を改めて理解し、お互いを大切にす社会を今一度作り上げるため、いじめ問題の克服に向けて取り組む必要があります。私たちは、大変重い教訓を得ました。この生徒の死を決して忘れることなく心に刻み、常に当事者意識を持ち、私たち一人ひとりができること、やるべきことを行っていかなければなりません。そうした決意の下、ここに、いじめ防止の基本理念を明らかにし、いじめの防止のための施策を推進するため、本条例を定めるものとしします。

(前文の一部抜粋)



ぼうし たいさく すいしん じょうれい

## 岐阜市いじめ防止対策推進条例

